

平成 27 年度 環境改善に関する調査研究に係る外部評価について

課題：局地的な大気汚染地域の大気汚染の改善に関する調査研究

局地的大気汚染対策に係る調査研究の体系的レビューとその成果を活用した局地的対策パッケージに関する調査研究

一般社団法人環境情報科学センター

- STEP1～STEP5 までの分類、また年代区分に応じたレビューは背景となる環境の変化、施策への対応などを把握するのに適切な対応であったが、年代区分 C・D（公募型研究）以降、地域における具体的対策の導入につながる研究が少ないと評価されているが、保全機構の調査研究の目的を適切に理解していたのかと疑問がある。
- まとめ（提言）の課題と今後のあり方についての提言の中で、地方公共団体の方向性、保全機構の調査研究事業の方向性などが示されているが、環境再生保全機構や国・地方公共団体等の複合的な対応が求められたと理解する。
- 時代背景を基に体系的レビューは行われており、一定の成果は上がっているが、機構の役割、海外の研究・政策との関係などは記述が不十分と考える。
- 今後の方向性に、「これまでの成果の海外展開」の指摘は妥当であり、その内容についての提案、機構の役割は宿題であろう。
- 本研究の内容は 1 度は行っておくべきものであり、得られた成果は、意義あるものとする。成果をさらに意義あるものにするためには、以下の点についてさらに検討が望まれる。
 - ・ 全体的評価に加え、個別の地点について着目しての評価及び代表的な対策について個々の対策ごとに着目しての評価
 - ・ 課題に対する提案の際に、原因についてまで踏み込んだ分析の記述
- 国や地方公共団体が取り組んできた諸対策は多くあり、その中での位置づけを明確にすべき。また、環境対策のうちの大気汚染対策の重要性の変遷についても留意すべき。
- これ迄の調査研究の流れが体系的に整理されており、今後の課題を検討するにあたっての資料として有用である。
- 情報収集の機動力、委託先が有するバックグラウンド情報、調査員が本事業に費やす時間など不十分な点は多々あった。このため本事業が目指した、過去の予防事業の成果を今日的な視点で総括し、それを踏まえて今後の事業の基本方向性、優先して採択すべき事業課題や種類、事業実施中のステアリング体制や事業後のフォローアップ体制のあり方などについても検討・提言していただきたいところである。